

介護保険法(平成9年法律123号)第70条2の規定により、指定居宅サービス事業者の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限	代表者名	代表者職種
3770400285	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム明日香	765-0032	香川県善通寺市原田町1561番地5	0877-63-8080	0877-63-8090	2020/7/9	指定	社会福祉法人 千周会	香川県善通寺市原田町1496番地1	2026/7/8	岡部 壽子	理事長
3770400277	短期入所生活介護	短期入所生活介護明日香	765-0032	香川県善通寺市原田町1561番地5	0877-63-8080	0877-63-8090	2020/7/9	指定	社会福祉法人 千周会	香川県善通寺市原田町1496番地1	2026/7/8	岡部 壽子	理事長